

## 電子契約導入に関する説明会を開催します！

県では、県及び契約相手方双方の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、令和7年4月からクラウド上の電子契約サービスを導入することとしています。

これに伴い、県の契約相手方となる事業者の皆様を対象に、電子契約の仕組みや取扱いをお知らせするため、下記のとおり説明会を開催しますので、お知らせします。

エリア	開催日	時間	場所	会議室
仙台	令和7年2月20日（木）	10:00～10:50	宮城県行政庁舎	101会議室
気仙沼	令和7年2月25日（火）	14:00～14:50	宮城県気仙沼合同庁舎	大会議室A
大崎	令和7年3月3日（月）	14:30～15:20	宮城県大崎合同庁舎	503・504会議室
大河原	令和7年3月4日（火）	14:00～14:50	宮城県大河原合同庁舎	別館第1会議室
石巻	令和7年3月5日（水）	11:00～11:50	宮城県石巻合同庁舎	201・202会議室

参加申込方法等については、ホームページをご覧ください。

「電子契約導入に関する説明会を開催します！」

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/denshikeiyaku/pressrelease.html>

### 【参考】

#### 電子契約サービスの概要

- 契約相手方はインターネット環境と電子メールアドレスさえあれば利用可能です。
- 契約相手方はアカウント登録不要で契約手続を完了できます。
- 契約相手方に費用負担は発生しません。
- 契約相手方が電子契約を希望しない場合は、引き続き書面により契約を締結する取扱いとします。



#### 期待される効果

- コスト削減：契約相手方は印紙税が不要になるほか、郵送費用も不要になります。
- 働き方改革の推進：印刷や郵送作業が不要になるため、場所にとらわれず手続可能になります。
- 迅速な契約手続：印刷や郵送作業が不要になるため、迅速に契約を締結できるようになります。

#### 運用開始日

令和7年4月1日